



## 健康的な天然木材の床

# フローリング・ニュース

発行所：一般社団法人日本フローリング工業会  
編集責任者：広報法務委員長 石本勝範

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 6F  
TEL 03-3868-0971 FAX 03-3868-0972 <http://www.j-flooring.jp/>

## フローリングジェネラル講習会実施要領

### 新たな工業会認定資格制度の創設

（一社）日本フローリング工業会では、施工流通部会が中心となり、工業会所属の職人の確保・定着に向けて新たな工業会認定資格制度の創設をするため、平成30年10月10日付で、フローリングジェネラル講習会実施要領を策定しました。

### フローリングジェネラル講習会実施要領（概要）

#### 1. 策定趣旨

（一社）日本フローリング工業会に所属する職人に対して工業会認定の資格を付与することは、職人の確保や定着に資することとなり、施工の安定性の確保や職人の技術の向上を通じて会員の業務の確保につながると考えられる。このため、（一社）日本フローリング工業会 策定のフローリング張り標準仕様書及びフローリングの日本農林規格（JAS）をテキストとする講習会を開催し、受講者に「フローリングジェネラル証明証」を発行することにより、工業会認定の資格を有する制度を新たに創設する。

#### 2. 講習会の実施

##### 1) 講習資格

講習に参加できる者は、（一社）日本フローリング工業会の正会員の社員及び正会員の会社に関係する職人に限る。

##### 2) 講習会の開催

①講習会は、会員から開催要請があり、施工流通部会長が必要と認めた場合に開催し、毎年1回以上開催する。

②講習会の開催費用の負担は、開催を要請した会員が所属する工業会支部又は開催を要請した会員とする。なお、開催費用の範囲は、派遣する2人分の旅費及び会議費の範囲とする。

③講習会の参加費は、1人当たり1回につき3,000円とする。

##### 3) フローリングジェネラル証明証の発行

①（一社）日本フローリング工業会は、所定の講習を受講した者に対して「フローリングジェネラル証明証」（以下 証明証）を発行する。

②証明証は、会員の退会又は退職した場合に無効となる。

③証明証の有効期限は、原則4年間とし、最終年度は3月31日とする。



## 施工流通部会からの報告

平成30年10月10日（水）

### 平成30年度 施工流通部会総会が開催され、フローリング職人の確保・定着事業「フローリングジェネラル証明証」発行制度スタート

平成30年10月10日に施工流通部会総会が神戸市内のホテルで開催され、フローリング職人の確保・定着につながる新たな工業会認定資格制度「フローリングジェネラル証明証」を発行する制度がスタートしました。

今後は、会員所属の職人に証明証を発行するための講習会を工業会会員からの開催要請を受けて年1回以上開催することとしています。



＝あいさつする森 施工流通部会長



このほか、同総会では、木質フローリング検討懇話会 外瀬 副座長からフローリング・二重床の施工方法説明動画作成が報告されるなど活発な議論が展開されました。

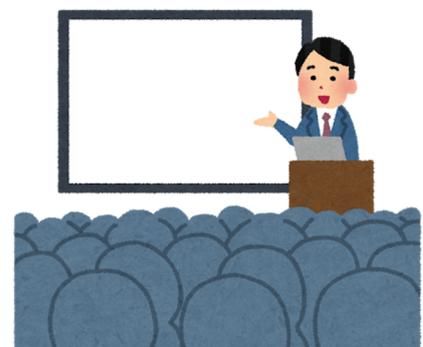
なお、同総会終了後、NPO 法人健康笑い塾の中井主宰「笑いと経営～ユーモア人財は社会を変革する」と題した講演があり、吉本の笑い以上に盛り上がった内容に参加者は眠気も吹き飛んで盛り上がりました。

## 合法伐採木材の利用促進に関する法律の対応説明会

平成30年11月16日（金）14：00～16：00

### 木質フローリング検討懇話会 主催 26名が参加

主催者を代表して木質フローリング検討懇話会 森座長が「日本フローリング工業会の会員は、合法木材の取り扱いについては、これまでグリーン購入法に基づく団体認定方式により認定番号を取得して対応してきたが、平成29年5月にクリーンウッド法が施行されて、新しい認定方式が導入されているので、今回の説明会で内容をよく理解していただきたい。」と挨拶した。



説明会では、林野庁 河野 林業・木材産業情報分析官が「クリーンウッド法の対応について」、（公財）日本合板検査会 坂本 課長が「登録実施機関が行う登録手続き等について」、（一社）日本フローリング工業会 日比野 専務理事が「クリーンウッド法の運用について」を内容とする講演を行い、参加者からはクリーンウッド法の合法木材認定に団体認定方式を活用できることになっていることが、ゼネコン等に理解されていないので、現場が混乱しているなどの意見があった。

## 森林環境税の使い道

### 1. 森林環境税とは

- ①平成36年度から  
国民1人当たり年間1000円を国税として  
市町村が徴収し、森林整備や  
木材利用等に充てる仕組み
- ②平年度600億円を徴収



### 2. 森林環境税の市町村への配分

- ①平成31年度から前倒しで市町村への配分が始まる
- ②これを前提に市町村は平成30年度内に用途を決める
- ③平成31年度から33年度までは市町村への配分は、  
160億円  
以降は順次540億円まで増額
- ④市町村への配分の内訳  
50% : 私有林人工林面積  
20% : 林業就業者数  
30% : 人口

### 3. 森林が無い都市部での森林環境税の使い道 (林野庁が示した用途例)

- ①木造公共建築物の整備
- ②多数の人が利用する木造民間施設の整備
- ③内装木質化
- ④木製品の購入
- ⑤ペレットなど公共施設の燃料としての地域の木材の  
調達・利用
- ⑥乳幼児を対象とした木製遊具の提供

### 4. 木材利用の参考例

- ①東京都港区のみなどモデルによる民間物件での地域材  
利用促進
- ②京都市の市内産木材を活用した公共建築物等の整備
- ③奈良県吉野町の中学校への机導入
- ④栃木県日光市と東京都板橋区による木材利用と森林  
環境教育
- ⑤川崎市と宮崎県による木材利用等の連携協定
- ⑥熊本県の木造設計アドバイザー派遣事業

## 理事会報告

### 7月 理事会

平成30年7月17日（火）

国土交通省の公共建築工事標準仕様書改正案  
及び 農林水産省のフローリングの JAS 改正案  
が報告される

佐藤技術委員長から国土交通省の公共建築工事標準仕様書平成31年度版改正概要が説明され、単層フローリング、複合フローリングの標準寸法が一般に流通している寸法に改正する案になっていることが説明され、さらに農林水産省のフローリングの JAS 改正案についても、JAS 規格が JIS 規格に合った様式に修正されるとともに、根太張用、直張用の定義が現状に即して修正される案になっていることなどが報告された。

このほか、石本合同PR検討委員長からは、合同PR共通趣意書の作成、木村生産部会長からは、合同PR訪問先の要望、質疑を取りまとめた Q&A の作成等各委員会の報告が行われ、さらには各支部長から最近の情勢報告があった。

なお、理事会開催の前に、林野庁の近藤課長補佐から「国産材情勢を巡る動き」と題して、都市部における木造化が進まない要因分析とこれに対応した木材利用の可能性等を織り交ぜた貴重な講演が行われた。

### 12月 理事会

平成30年12月14日（金）

日比野専務理事 平成31年6月末退職

12月理事会において(一社)日本フローリング工業会の平成31年度執行体制として会長、副会長留任、専務理事平成31年6月末退職、後任は林野庁OBとする案が承認され、平成20年6月から11年間勤務した日比野専務理事が交替することになった。なお、副会長については、年明け後に会長名で各支部長にお願いする理事選任依頼において、支部長交替があった場合には、副会長も支部長交替に合わせる事となった。

今年度は、JAS フローリングの改正、国土交通省の公共建築工事標準仕様書の改正が行われたことから、平成31年度に当工業会発行のフローリング張り標準仕様書の改訂を行い、新たに印刷する必要があることから、特別会計にこのための予算計上が承認された。

また、木質フローリング検討懇話会報告では、クリーンウッド法対応説明会が26名の参加を得て開催されたことが報告された。

なお、理事会の議事の前に、猪島木材産業課長から「木材産業の当面する課題と施策等について」と題し、木材需要拡大に向けた技術開発に取り組む林野庁の姿勢等貴重な内容の講演があった。

## 関東甲信越支部だより

田伏大伸 関東甲信越支部（マルコー株式会社）

関東甲信越支部長を拝命し数年が経過しました。改めて会員支部の皆様及びフローリング工業会に携わる皆様のおかけをもちまして運営できますこと感謝申し上げます。

少し支部の状況を御報告させていただきます。  
2018年春に第一回の支部会を開催し、9月には（一社）フローリング協会との合同PR活動に取り組みを致しました。  
今年度は、各班一カ所学校等まわり+関係部署まわりにフローリング標準仕様説明について会員一丸となって議題に対して取り組み目標達成できたと感じております。

少し先になります。再来年の2020年 東京オリンピック・パラリンピックの年に施工流通部会総会の幹事支部になっております。市況状況や準備段階で不具合が生じるかもしれません。改めて支部会員の皆様のお力をお借りし会の発展につながっていきけるよう努力して参りたいと思います。  
さて、当関東地区における建設状況をみてみますと、新規住宅案件においては一段落感があり特に2020年度前のこの2年間は大きな引潮状態になり2011年度並みに低い水準であろうと思います。その中で再開発案件の着工及び計画

がスタートし実質内装床工事が始まるのは3年後以降の模様です。  
首都圏においてホテル・オフィス等の内装仕上げ仕様の中で少しずつですが木質フローリングの採用比率が増えていると実感しております。多種多様に沿う商品開発作りが今まで以上に急ピッチで考え商品化していく事が生き抜く手段だと思います。そこに施工技術力の安定と技能士の確保です。それが将来の工業会の武器にもなると思います。  
今年の世界経済・建設業界においてさまざまな状況が起きており今もお継続中な出来事もございます。  
最近の日本では、来年度の消費税10%への移行・外国人労働者の取組み・そして品質への偽装問題。  
商品の品質については工業会会員の皆様と情報の共有化・検討・実行できる体制づくりを目指していきたいですね。  
この関東甲信越支部において、【集う】を志しこれからも人と人との関係作りを大切に【集う】場の提供に尽力していきたいと思っております。

### ひとこと

渡部 泰 関東甲信越支部（江戸川木材工業株式会社）

先日、福島県浪江町の製材所を訪問しました。ご存知の方も多いと思いますが、2011年の東日本大震災の原発事故の影響で、2017年3月の避難指示解除後も町の大半が帰還困難地域になっています。日中の立ち入りが許可されている地域では営業を再開した店舗や工場もあります。しかし、居住されている方は約1,400人のみ。今でも20,000人強の町民は県内を中心に全国の避難先におり、住宅や店舗は当時のまま放置されて倒壊している建物も少なくありません。  
伺った工場は以前地元の松を中心に製材していましたが、現在は伐採できないため、思うような数量の加工は当分先になりそうです。仕事ができる環境は整っているのに、放射線量の懸念から加工する原料は集まらず厳しい現状です。そんな中でも、社長のお話には「地元や働きたい人たちが何とかしたい」との強い気持ちが伝わってきました。  
私は福島県の出身で実家は原発から直線距離で約40kmの所にあります。幼いころ請戸川に鮭の遡上を見に連れて行ってもらったのを覚えています。私の実家も含め生活を大きく変えてしまった事故の影響は今も広範囲に及んでいます。  
オリンピック・パラリンピックでは復興した福島をアピールできると政府は言っています。  
実際には復興道半ばで事故が風化しつつある今日。改めて考えさせられました。



#### ●広報法務委員

- |     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 委員長 | 石本 勝範 | 委員 | 矢野 伸和 |
| 委員  | 岩見 和也 | 委員 | 當舎 弘造 |
| 委員  | 清見 謙造 |    |       |

#### ●会員動向 平成30年12月25日時点

正会員	55社
賛助会員	20社
合計	75社

#### ●告知板

3月5日(火) …平成31年度通常総会

#### 編集後記

今年も住宅着工数が減少傾向で推移し、フローリング業界も大変厳しい状況が続きました。こうした中でも合同PRの実施等で業界の活性化に向けて会員の皆様に精力的に取り組んでいただきました。事務局としても業界の活性化に繋がる情報提供に引き続き取り組んでいきたいと思っています。

